



絵 長谷川 義史さん

「平和憲法・九条」を守ろう！

社会に向き合い続ける、市民活動家 近藤ゆい子 さんのたまたかに聞く！

5月31日（土） 13:30～15:00
各務原産業文化センター 2階第3会議室（各務原市那加桜町 2-186）

入場無料

最寄駅 名鉄各務原線 各務原市役所前
 ★周辺駐車場（有料）



講師
近藤 ゆい子 さん

1949 年横浜生まれ。1977 年から大垣市在住。1995 年末、大垣市民 4 人で「徳山ダム建設中止を
 求める会」を立ち上げる。2004 年「9 条の会・おおがき」結成、世話人の一人に。昨年 9 月に名古屋
 高裁で画期的判決を得た大垣警察市民監視違憲訴訟元原告の一人。

- ◇ 主催 九条の会・各務原
- ◇ 協賛 ぎふコロナ友の会、国民救援会各務原支部
- ◇ 連絡先 058-384-5726 三戸 光則

= 講師 から =

政府の行為によって再び戦争の惨禍が起
 ることのないようにすることを決意して日
 本国憲法は定められました。憲法の平和主義
 は 9 条だけでなく、第三章の一連の人権条
 項に支えられています。とりわけ 21 条（表現
 の自由）は、政府の戦争への暴走を止めるた
 めに絶対に譲れません。名古屋高裁判決は平
 和を希求する市民への励ましとなります。



近藤ゆい子さん（右）